意見第 ５ 号

駅利用者等の安全安心確保のため駅有人化を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

平成２８年６月２０日

提出者　久喜市議会議員
杉　野　　修
石　田　利　春
渡　辺　昌　代

久喜市議会議長　　柿　沼　繁　男　　様

駅利用者等の安全安心確保のため駅有人化を求める意見書

久喜市内のＪＲ東日本の駅は３駅です。そのうち東鷲宮駅と栗橋駅では２０１６年３月から改札窓口係員の人員体制が変更され、始発電車から６時３０分頃までは無人駅になっています。

無人駅の利用者への対応は、管理する有人駅である久喜駅駅員が行なっており、介助が必要な場合は、事前連絡かインターフォンにより駅員を呼ぶこととされ即時の対応は困難です。

また、緊急時に備えた対応策である有人駅からの制御・監視も、常時体制ではなく、駅係員が他の職務を実施しながら行うものであり、遠隔制御・監視システムの故障やホームでの転落事故等、不測の事態への対応も十分とは言えません。

特に栗橋駅は、東武鉄道との接続駅でもあり、一日の利用者数は１万人を超えています。事故が発生した時には、「JR から東武、東武から JR に振替輸送」が行われている駅であり、人員の対応が必要な駅であります。又、最近は相互乗り入れが進み、遅延などで輸送障害が拡大しています。このような状況の中、無人時間帯ができていることにより、駅利用者の利便性、安心・安全性の大幅な低下を招いていることは明らかです。

鉄道は、公共交通として社会的役割が非常に大きく、この駅の安全性が低下することは、鉄道沿線住民や駅利用者、特に障がい者、高齢者、妊婦、子どもをはじめとした、交通弱者に大きな不安を与え、バリアフリー法の趣旨にも反するものです。

よって、国におかれては、利用者の利便性・安全性、地域の安心を確保する観点から、利用者等への即時対応ができるよう、鉄道事業者に対し、駅の有人化対策を講じるよう

指導するとともに、駅利用者及び沿線住民の不安を解消するために、駅無人化問題に対して早急に対策を講じられるよう強く要望致します。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

久　喜　市　議　会

内 閣 総 理 大 臣
総　　務　　大　　臣　　あて
国 土 交 通 大 臣